

# 申告相談日程表

- ◆各会場の開館（受付開始）は午前8時です。これより早い時間は入館できません。
- ◆受付終了時刻は午後3時30分です。
- ◆申告相談は、午前9時～正午、午後1時～終了までです。（ただし阿仁地区の開始時間は下表の※印の通りです）
- ◆午前中の受付は込み具合によって人数制限をすることがあるため、場合によっては午後の受付となることもあります。また、相談内容により受付順が前後する場合があります。
- ◆各会場の駐車場は、積雪状況により十分な駐車スペースが確保できない場合があります。予めご了承ください。
- ◆指定の日時、会場の変更を希望される方は必ず前日までに電話連絡をお願いします。（☎62-1116）

日	曜	鷹巣地区	申告会場	日	曜	合川・森吉・阿仁地区	申告会場
2/5	火	本郷 根木屋敷 妹尾館 中畑 大畑 横瀨	七日市基幹センター	2/4	月	李岱 羽根山 東根田 西根田	合川農村環境改善センター
6	水	葛黒 与助岱 三ノ渡 黒森 松沢 明利又 上舟木 下舟木 吉ヶ沢 深沢 品類 岩脇 吉野		5	火	木戸石 増沢	
7	木	小森 四渡 坊山 湯ノ岱	沢口林業センター	6	水	福田 新田目 明田 八幡岱 美栄 林岱	合川庁舎
8	金	脇神 上野 藤株 小摩当		7	木	羽立 芹沢 大内沢 三里 摩当	
12	火	中屋敷 堂ヶ岱 高村岱	綴子基幹センター	8	金	三木田 鎌沢 雪田 杉山田	合川庁舎
13	水	上町 向黒沢 前野		12	火	松ヶ丘 下杉	
14	木	下町 大堤 昭和	今泉交流センター	13	水	合川 梅栄	合川庁舎
15	金	小田 田子ヶ沢 松原 糠沢 大畑 二本杉 岩谷		14	木	上杉 上杉団地 桃栄 金沢 金沢団地 弥栄	
18	月	前山 今泉	坊沢公民館	15	金	川井 道城	大阿仁出張所 ※9:30～
19	火	黒沢 深関 相善町 羽立		18	月	合川地区で指定日に申告できなかった方	
20	水	大町 上町 街道町 新屋敷町	北秋田市交流センター	19	火	比立内 幸屋渡	阿仁山村開発センター ※9:30～
21	木	太田 摩当 田沢		20	水	打当 前山 中村 打当内 戸島内 榎木沢 小倉野尻 長畑 菅生 新中 幸屋 岩ノ目沢 鳥坂	
22	金	あけぼの町 岩坂 大沢 李岱	北秋田市交流センター	21	木	下新町 上新町 畑町 畑町東裏	四季美館
25	月	掛泥 太田屋敷後 高野尻 高野尻団地		22	金	荒瀬 荒瀬川 鍵ノ滝 小沢 萱草 伏影 根子 笑内	
26	火	川口 小ヶ田 佐助岱 湯車 緑ヶ丘 蟹沢	北秋田市交流センター	25	月	新町 上岱 大町 横町 真木沢 湯口内	四季美館
27	水	田中 胡桃館 南田中		26	火	小様 小淵 吉田	
28	木	南鷹巣 西陣場岱 高森岱 石ノ巻岱	北秋田市交流センター	27	水	阿仁地区で指定日に申告できなかった方	四季美館
3/1	金	舟場 泉屋敷		28	木	桂瀬 下羽立 上羽立 惣内 桂坂 通り町	
4	月	住吉町 花園町	北秋田市交流センター	3/1	金	陣場岱 神成 五味堀 柏木岱 大岱	森吉コミュニティセンター
5	火	舟見町 新舟見町		4	月	下前田 鍛冶町 八幡森 前田駅前 工場地帯 宮ノ下 新ノ又 平里	
6	水	米代町 元町 西屋敷 柳中 下家下 東上網	北秋田市交流センター	5	火	根森田 巻淵 堺田 細越 止 羽根川 新屋布 小又	森吉コミュニティセンター
7	木	宮前町 旭町 松葉町 掛泥向		6	水	御嶽 本城御嶽 本城上 本城下 本城荒町 本城町屋 長下 滝ノ沢	
8	金	東横町 大町 幸町 内幸町 東中岱 平成町	北秋田市交流センター	7	木	大杉 裏町 学校通 根小屋 日栄 鶴田 長野 松栄	森吉コミュニティセンター
9	土	鷹巣地区で平日に申告できない方		8	金	寄延 冷水岱 浦田 大淵 白坂	
11	月	材木町 伊勢町	北秋田市交流センター	9	土	合川地区、森吉地区、阿仁地区で平日に申告できない方	森吉コミュニティセンター
12	火			11	月	米畑 中新田 大沢 山崎 伊勢の森 長野岱 高校通 御狩屋	
13	水		北秋田市交流センター	12	火	向本城 川向 駅前 新丁 本丁	森吉コミュニティセンター
14	木	鷹巣地区で指定日に申告できなかった方		13	水	七曲 松山町 新町 横町 大町 中道岱	
15	金		北秋田市交流センター	14	木	森吉地区で指定日に申告できなかった方	森吉コミュニティセンター
				15	金	合川地区、森吉地区、阿仁地区で指定日に申告できなかった方	

申告相談のお問い合わせ、会場の変更希望は・・・税務課市税班 ☎62-1116

申告日程 (北秋田市)  
2月4日～3月15日



## 平成25年度「市・県民税」申告相談が始まります

平成24年分の収入（所得）の申告相談が始まります。地区ごとに日程を指定していますので、日程表で確認のうえ期間内に指定会場で申告してください。指定された日に都合がつかない場合は別の日に申告できますが、資料準備のため希望日の前日までに電話連絡をお願いします。申告会場は大変混み合いますので、ご協力をお願いします。

### ◆申告しなければならぬ方

- 平成25年1月1日現在、北秋田市にお住まいで、次のいずれかに該当する方
  - ①平成24年中に営業、農業、その他の事業所得、不動産、小作料、配当、譲渡、一時所得などがあつた方
  - ②給与所得者で次に該当する方
    - ▽給与以外に、所得があつた方
    - ▽2力以上の事業所から給与を受けた方で、年末調整をしていない方
    - ▽給与収入額が2千万円を超える方
  - ③医療費控除、寄付金控除、住宅ローン控除などを受ける方
  - ④公的年金を受給している方で、所得控除を受けようとする方
- ※申告書を自書し市役所窓口へ提出する方は、収支内訳書、保険料控除証明書

### ◆申告する必要のない方

- ①税務署へ所得税の確定申告書を提出される方
- ②給与所得以外に所得がなく、職場で年末調整をすませている方

平成24年中に所得がなかった方や障害者年金、遺族年金などの非課税所得のみの場合であっても、国民健康保険税等の軽減判定や税に関する証明書の交付等のため申告が必要となります。

### ◆農業の申告をされる方へ

農業所得は、他の事業所得と同じくすべて収支計算により求めることとなります。自分で収支内訳書を作成できない方は、収支計算ノート等、収支がわかる書類と領収書をお持ちいただくか、事前に農協の指導を受けて収支内訳書を作成し、申告時に提出してください。

#### 農業収支計算説明会

農業所得の申告をされる方を対象に、収支計算の仕方などについての説明会を開催します。（申込み不要）

- ◆日時 1月10日（木） 13時～
- ◆場所 北秋田市交流センター 大館税務署 ☎0186-420671

◆社会保険料の納付確認書の発行について  
国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の納付を口座振替されている方で平成24年中の保険料納付額確認書が必要な方は本庁、各総合窓口センターにて無料で交付しています。※交付申請には本人確認資料の提示が必要となります。

### ◆所得税の確定申告は「e-tax」が便利でお得です

確定申告を「e-tax」で行うことにより、申告会場に向かなくても国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」から直接電子申告ができます。ぜひご利用ください。詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。税務署へお問い合わせください。

大館税務署 ☎0186-420671

### ◆事業主のみなさまへ

前年中に給与・賞与等の支払いをした事業所は、1月31日までに前年中の給与所得の金額その他必要な事項を当該給与の支払を受けている者の1月1日現在の居住市町村に提出しなければならぬこととなっています。申告相談を円滑に行うため、早めの提出をお願いします。

### ◎申告に関するご相談、問い合わせ先

税務課市税班 ☎62-1116